

## 令和4年度第2回 北見方面美幌警察署協議会 議事概要

### 1 開催日時

令和4年9月15日（木） 午前10時30分から午前11時40分まで

### 2 開催場所

北見方面美幌警察署 会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長 井上 聡

委 員 篠森 紀仁、安藤 礼子、山口 知津、大野 広子、前田 政文

#### (2) 警察署員 5人

署 長 高橋 司朗

副 署 長 山越 浩幸

刑事・生活安全課長 萱森 淳二

地域・交通課長 卯野 勇介

警務係長（庶務担当）

### 4 会長挨拶

### 5 署長挨拶

### 6 業務概況説明等

(1) 犯罪情勢、検挙事例、各種啓発

(2) 交通事故の発生状況、交通安全取組状況、地域警察活動内容

(3) サイバーセキュリティ

### 7 諮問事項「犯罪防止対策について」

【委 員】～ アプリケーションソフト上に広告が掲載されており、アプリケーションソフトと関係している広告だと思い、その広告に個人情報を入力したが、アプリケーションソフトの制作会社が把握していない広告であった。そのような場合の対応方法について教えて欲しい。

【警 察】～ インターネットは身近で便利である反面、危険性が含まれる。安易に

「大丈夫だろう」と思い込むことは危険であり、アプリケーションソフトやインターネットサイトの内容を確認し、困った時は早期に警察に相談して欲しい。

## 8 質疑応答

【委員】～ 業務上、一人暮らしをしている高齢者宅を訪問することがあり、約束していたのに家の中に人がいないことがあるが、住人の安否確認をしなければいけない状況があった場合、どのようにすれば良いか。

【警察】～ 警察官が現場に行き各種確認を実施するので、早期に警察に通報をいただきたい。

## 9 懲戒処分等の報告について

## 10 その他

【警察】～ 前回の開催時に質問があった悪質な訪問販売への対応について、「訪問販売お断り」と記載されたステッカーを玄関などの入口に貼付すると、消費者の断りの意思表示とみなされて、訪問販売業者が当該住居を訪問し勧誘することが出来なくなります。

当署では、関係機関と連携し、関係機関が作成した「訪問販売お断り」と書かれたステッカーを巡回連絡などの際に住民に対して配布することといたしました。

## 11 次回の開催予定

令和4年12月中の開催を予定しております。